

平成 31 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 2 回定例会	3 月 5 日	開 会
	3 月 20 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 31 年 3 月 14 日（木曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 7 日目）

---

平成31年3月14日（木曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者兼出納室長	三浦清隆君
總務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民稅務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	阿部修治君
綜合支所長	佐久間三津也君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
總務課長補佐兼 總務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育總務課長	阿部俊光君
生涯學習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千葉啓君
------	------

事務局職員出席者

事務局 長	三浦 浩
総務係 長 兼 議事調査係 長	小野 寛和

---

議事日程 第7号

平成31年3月14日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第39号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 3 議案第40号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第41号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第42号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第43号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第44号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第45号 平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第 9 議案第46号 平成30年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第47号 平成31年度南三陸町一般会計予算
- 第11 議案第48号 平成31年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第49号 平成31年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第50号 平成31年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第14 議案第51号 平成31年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第15 議案第52号 平成31年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第53号 平成31年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第17 議案第54号 平成31年度南三陸町水道事業会計予算
- 第18 議案第55号 平成31年度南三陸町病院事業会計予算
- 第19 議案第56号 平成31年度南三陸町訪問介護ステーション事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日7日目の定例会であります。本日も活発なご発言を期待をいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

最初に、保健福祉課長及び教育総務課長から、昨日の会議における答弁漏れについて、発言したい旨ありましたので、許可をいたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） おはようございます。

それでは、きのう、星議員よりいただきましたご質問に対してお答えできませんでしたので、もう一度お答えさせていただきます。

私、きのういただいたご質問を、健康診断等ができていない子供がいるかの、という調査というふうになんと勘違いをしてしまいまして、検討違いのお答えを差し上げたんですけれども、いただいたのが、先般の不幸な事件に関係する児童虐待が疑われる緊急調査ということでしたので、こちらについては本町でもしっかりと実施をしております。

概要を申し上げますと、この調査については、児童虐待が疑われるということで2月1日以降1度も登園登所していない、あるいは登校していない児童生徒がいるかということと、もしした場合にその当該する児童生徒と連絡がとれていますかと、大きくこの2点でございました。

調査については、厚労省と文科省と2系統で出ておりますので、当課については厚労省管轄ということで、保育所、保育園、幼稚園、こういったところの調査をいたしました。

結果を申し上げますと、本町については該当がございませんでした。なお、あとまれに、保育所にとりか幼稚園に行っていない子供さんもいますけれども、こういった方々については、基本的には就学時健康診断ですとか、あるいは乳幼児健診等でしっかりとその所在というのを確認してございますので、本町については該当なしということでございました。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 文科省からも同様の通知が入ってございました。概要は、保健福祉課長説明のとおりです。

当課といたしまして、学校に照会をかけてございます。文科の指定した一定期間中の全欠の

児童生徒についてであります。数字については差し控えさせていただきますが、若干ございました。その子供たちと学校、全部面会ができておりますので、その旨を県教委を通じて国に報告をしてございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 星議員、何かありますか。（「ありません」の声あり）

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において14番後藤清喜君、15番山内昇一君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第2 議案第39号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第39号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第39号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては決算見込みによる国民健康保険税、県支出金を、歳出においては保険給付費、保健事業費等をそれぞれ計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。

それでは、議案第39号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について細部説明をさせていただきますと思います。

改めまして、68ページの議案書をごらんいただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,585万4,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ21億6,564万円とするものでございます。昨年同期の補正後の予算額は26億9,149万2,000円で、昨年度と比較いたしますと金額で5億2,585万2,000円、率にして19.53%の減額となります。

補正の内容ですが、総体的には整理予算となります。歳入では、国民健康保険税及び県支出金が確定したこと、歳出では、療養給付費、高額療養費等の保険給付費と保健事業費が確定したこと、また財源調整のための予備費の増額等の補正になります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、72から73ページをお開きください。

まず歳入から見ていきますと、1款国民健康保険税ですが、滞納繰越分の収入見込み額が増加したことなどによりまして103万2,000円の増額となります。4款の県支出金は、普通交付金等の本年度の負担割合や補助金額が確定したことによる2億3,671万6,000円の減額です。6款の繰入金は、保健基盤安定繰入金等が確定したことなどにより933万6,000円の増額です。8款の諸収入は、延滞金などの収入が確定したことによる48万8,000円の増額です。

73ページの歳出をごらんください。

2款の保険給付費は、療養給付費と高額療養費で2億4,110万円の減額です。補正後の13億1,585万8,000円は、昨年度同期の14億6,257万7,000円との比較で、1億4,671万9,000円、約10%の減でございます。被保険者数が減少して、医療費も減少する傾向でございます。5款の保険事業費は、特定健康診査や保険事業の実績が固まったことによる1,356万円の減額です。9款の予備費は、歳入の残部分に係る財源調整になります。

以上、補正内容の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。おはようございます。

ただいまの説明ですと、滞納繰越の分が入ったということで、これは評価したいと思います。それから、3点ほどお伺いいたします。

78ページの、保険事業費の中の13委託料なんですけれども、特定健診等委託料1,100万円の減になっております。これは、受診率が少なくなったのか、減額になった理由ですね。その辺をお伺いしておきます。これが、次の年度でどのように、31年度予算にはどのように反映してくるのか。お伺いします。



その次のページ、79ページの人間ドック負担金と脳ドック負担金も183万減額になっております。予定見込み数が減ったのか、この辺も、受診者が少なかったのか。毎年のことなので、この辺分析していると思いますけれども、どのように推移しているのか、その辺もお伺いします。

79ページの、8 款の諸支出金の中の繰出金、直営診療施設勘定繰出金の内訳をご説明願います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 3点ほどいただきました。

1点目、特定健診の委託料の関係なんですけれども、対象40歳以上の方3,200人ほどいらっしゃるんですけれども、このうち受診の見込みといたしまして1,200人ほどということで、37%の受診率ということで、目標としているのは大体46%なんですけれども、そこに届かなかったという内容でございます。昨年度、29年度分につきましては、大体同じくらいで、去年は1,295人ということで38%くらいだったんですが、昨年より若干下回ったという状況でございます。

それから、人間ドック、脳ドックの関係なんですけれども、人間ドックにつきましては、ことし50人ほど予定したんですけれども、今のところ実績として17人、34%です。脳ドックにつきましては、90人の予定に対しまして50人の実績ということで55%ほどでございます。昨年度は、29年度は、60人予定で11人実施、18%、こちらのほうは若干上回ってございます。それから脳ドックのほうは、90人予定に対して65人ということで72%ということで、こちらは若干下回っているというところでございます。なかなか受診を勧めても、なかなか急に上がらないんですけれども、全国的に大体これくらいの割合で、宮城県としては上位のほうなんですけれども、全国的にやっぱり三十七、八%くらいで推移しているということで、今年度、前にもお話ししたんですけれども、スーパーの前でチラシ配ったりしたというところなんですけれども、なるだけ高めるような取り組みを今後も続けていきたいと考えてございます。

それから、直営診療施設の勘定繰出金というのは、南三陸病院の宿直のほうの運営の負担を繰り出しているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ありがとうございます。

この、国保事業だけでやるのが年々受診率も下がったりという観点からも、一つの課だけで

大変だと思いますので、この辺は横にいる保健福祉のほうと連携しながら、包括事業などにも影響してきますね、健康で長生きしましょうって、健康寿命を延ばしていくという観点からやはり連携して受診率を上げていくということがいいのかなと思いますので、今後そういう、国保と保健福祉の事業などをタイアップしながらやっていけると効果のあるものが出てくるかと思いますが、その辺も今後検討させていただきたいと思います。

人間ドックの受診もそうなんです。受診者が少ないということだけでなく、やはりそこをどうしたら一人でも多くドックを受けていただくかというの、お金もかかることですので、そういうところを検討しながらやっていただきたいと思います。

それから、3点目の病院の宿直ってありますけれども、宿直の繰り出しってというのは、これ、職員の宿直ではなくて委託の繰り出しだと思うんですけども。私が間違っていたらば、再度お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 先ほどの保健福祉課との連携なんですけれども、既に保健推進員さんも含めまして連携しておりまして、特定の保健指導に関しましては、新年度では、糖尿病の重症化予防対策ということで、医師会とも連携しながら進めたいと考えているところでございます。

なかなか受診する機会がふえないということなんですけれども、内容的には年々、少しずつですが率としては上がっているという状況ですので、目標に届くような形で今後も推進していきたいと考えてございます。

それから、3番目の繰り出しにつきましては、ドクターの分でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ドクターの宿直のほうに繰り出しということですね。看護師さんたちも宿直なんかあるんですけども、これは職員でなくて医師への繰り出しが、これが、補正前がなかったんですけども、新たに出てきたんですけども。病院の中の病院事業費の中で出すのではなくて、今後、初めて国保のほうから繰り出しになりましたけれども、今回出さなきゃならないっていう理由をお聞かせください。国保のほうから出す理由をお伺いします。

それと、3月で国保の切りかえですね、社保から国保、国保から社保にいくというときの切りかえなんですけれども、広域のほうでちょっとシステム、この連動で、説明不足で広域連合のほうの説明不足でトラブルがあったわけなんですけれども。そういう国保にも同じことが、月末の処理ですね、それが1日違ったことによって、かなりの税を払わなきゃないとい

うような場面にぶつかる要因があるんですけれども、国保ではそういうことがなかったのかどうか。例えば、2月28日、29日のときもある、28日もあるってそういうことがシステムに入れているとうまく読み込まない、人での、国保連合会とのやりとりが出てくるわけですが、そういうところは懸念がなかったのかどうかをお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 繰出金のほうなんですけれども、昨年度も計上してございますので、確定してからの繰り出しという形になります。

それから、今の後期高齢者のほうのトラブルのお話なんですけれども、国保には直接影響はしてございません。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第40号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第40号平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

局長朗読。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第40号平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては決算見込みによる後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を、歳出においては広域連合納付金等をそれぞれ計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第40号平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について細部説明をさせていただきます。

予算書の82ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ1億4,200万円とするものでございます。昨年同期の補正後の予算額1億3,926万1,000円と比較いたしますと273万9,000円、率で1.96%の増となります。

内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきますので、86、87ページをごらんください。

歳入につきましては、1款の保険料は歳入見込み額がほぼ確定したことによる増額です。3款繰入金は、保健基盤安定繰入金の額の確定による減額です。4款は、繰越金が確定したことによるものです。

歳出においては、1款の納付金の保健基盤安定負担金の額の確定による増額です。3款の予備費は歳入と歳出の差額に係る財源調整となります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第41号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第41号平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第41号平成30年度南三陸町介護保険特別会

計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険料、国庫支出金、支払基金交付金等、歳出においては決算見込みによる保険給付費、地域支援事業費等をそれぞれ計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、議案第41号平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）の細部についてご説明申し上げます。

補正予算書の95ページ、96ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。今補正につきましては、ごらんのとおり歳入歳出総額からそれぞれ5,444万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ16億1,015万8,000円とするものでございまして、これを前年度同期と比較いたしますと、額で4,285万7,000円の減額、率にいたしますと約2.6%の減となっております。減と申しましても数パーセントでございますので、ほぼ前年並みの予算と言ってよろしいかと考えてございます。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明申し上げます。

97ページにお進みいただきたいと思います。

まず、歳入についてでございます。

1款1項介護保険料でございます。第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の保険料について、決算見込みによる補正を行っております。前年同期の総額見込みで申しますと、100万円ほど少ない見込みとなっております。続きますところの3款国庫支出金から、98ページ、5款県支出金につきましては、年度内の保険給付を見込み、最終的な申請をしております交付金の額に応じた補正となっております。

続きまして、99ページ、7款1項一般会計繰入金でございます。こちら、先ほど申し上げました国庫からの交付金と同様に、今年度の給付見込みに基づく町負担分について所要の補正を行ったところでございます。3節地域支援事業繰入金において1,400万円ほど繰入減となっておりますけれども、これは後ほど歳出で出てまいりますけれども、昨年4月の人事異動によります人件費の減額というものに伴うものでございます。

続いて、歳出についてでございます。

100ページをごらんいただきたいと思います。

1款総務費1項総務管理費でございます。整理予算として1目一般管理費ではシステム改修

費に伴う契約差金を、2目介護認定事業費ではコピー代等の減額補正を行っております。次に、2款保険給付費1項介護サービス等諸費から、6項特定入所者介護サービス等費につきましては、今年度給付見込みに基づき給付料の精査を行ったところの減額というものでございます。当初予算から比較いたしますと、款全体で3,500万円ほどの減額となっておりますけれども、前年同期との比較で申し上げますと、0.7%ほど少ない状況ということでございますので、こちらもほぼ前年度と同様の最終見込みと言ってよろしいかと思っております。

続いて、103ページにお進みいただきたいと思えます。

3款地域支援事業費でございます。こちらについても、2款と同様に、給付の見込みに基づく精査による減額となっております。3項包括的支援事業費、任意事業費において減額が1,000万円ほどございますけれども、これは歳入で申しましたとおり人事異動による人件費の減額分ということでございます。

次に、105ページにお進みください。

4款基金積立金でございます。今回、220万円ほど積立金を増額することにしております。なお、この補正によります財政調整基金の年度末残高は1億8,418万円ほどになる見込みと思っております。

簡単でございますけれども、以上で細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいまの説明、本当にこの内容を見て、これでは大丈夫、任せられて安心だなという思いがします。ということは、目まで説明していただいて、わかりやすかったです、すごく。申しわけないんですけども、国保とか高齢は、事項別明細だけで読み上げてもらっているものですから、中身が大変見るのに大変でございました。質疑ではないですけども、私からは終わりいたします。（不規則発言あり）

○議長（三浦清人君） 10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 私も、褒めたたえたいと思えますが、101ページの8目ですか、居宅介護住宅改修費というのの内容をお知らせ願いたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） これは、住宅改修費でございますので、保険給付の一部として、例えば手すりをつけるですとか段差を解消するですとか、そういったものについてかかった

費用の、普通であれば9割部分が保険給付されるというものですので、その部分の費用ということですが。実際に、一定の予算は確保するわけですがけれども、年度末に決算見込みの中でこういった形で減額をさせていただいたというものでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） この改修費についての限度額とかそういうものはどのようになっているんですか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 1回で20万円までということになります。ただ、要介護度が進むとまた別なものがありますので、1回使って終わりではなくて、要介護度が進んでたしか3段階アップで、リセットでもう1回使えるというふうな、例えば要介護1の方が要介護4とかになりましたというときに、もう一度使えますという制度内容です。（不規則発言あり）1回当たり20万円が限度額ということになります。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第42号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第42号平成30年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第42号平成30年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、平成30年度における市場事業の実績に基づき、歳入歳出それぞれについて整理するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、議案第42号平成30年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして細部説明をさせていただきます。

補正予算書の112ページ、113ページをお開き願います。

内容につきましては、歳入歳出総額からそれぞれ123万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,776万9,000円とするものでございます。

その詳細につきましては、114ページ、115ページをお開き願います。

114ページに記載の、歳入につきましては繰越金の確定、115ページ歳出につきましては委託料の事業費が確定をいたしました。それに伴う金額の調整を、114ページ、歳入の一般会計繰入金を減額して調整しているというところでございます。

以上細部説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） おはようございます。1点伺いたいと思います。

海水井戸水の水質検査委託料減額とありますけれども、この海水井戸水の検査結果は大丈夫だったのか、その状況を1点伺いたいのと、あと関連で伺いたいんですけれども、市場事業ですので、恒例と、私なっているような気がするんですが、昨今、今、海ではカレイがいっぱいとれているらしいんですけれども、ただ値段が余り上がっていないという、そういうことも聞きますので、そこで伺いたいのは、昨年度というか、タコの水揚げはどうだったのか。あと、それと、サケの水揚げもどのような状況だったのか、主にその2点の魚種、あとそのほかいっぱいとれたけれども値段が安かったとか、そういった動きがありましたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の、海水井戸水の水質検査の結果につきましては、異常ないということで報告を受けております。

2点目の水揚げの状況でございますけれども、まずタコの水揚げでございます。タコにつきましては、昨年度が非常に豊漁で、平成29年度435トンとれておりますけれども、今年度につきましては205トンと、約半分でございます。金額につきましては、3億1,700万円が昨年度、



29年度ですね、今年度につきましては2億1,200万円という状況でございます。サケの水揚げでございます。サケにつきましては、昨年度数量が624トン、今年度が793トン、金額は昨年度が5億5,700万円、今年度が4億7,200万円という状況でございます。現在、イサダ漁が本格化しているところでございます。実は、昨年度イサダが大変不漁で、金額がよかったですけれども、今年度のイサダにつきましては、3月初めから初入港始まってまだ10日ほどしかたっていないんですけれども、順調に推移して、金額的には昨年より安いんですけれども、平年並みの金額で単価が推移しているという状況でございます。量的には、まだ10日不足ですけれども、昨年度の8割ほどのもう水揚げができていているということですので、非常に順調だというところでございます。

○議長（三浦清人君） 9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 海水の検査は異常ないということでわかりました。

そこで、タコの水揚げなんですけれども、数量が半分に減って、金額的にも半分にはなっていないので、それだけ単価がよかったんだと思います。そこで、サケのほうは昨年623トンからことし793トン、少しふえてきたんですけれども、来年度あたりに見通しというか、天候によるんでしょうけれども、だんだん放したやつが戻ってきている状況なのか、そのところ、担当課はどのように見ているのか、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） サケの回帰の状況ですけれども、4年前に放したサケですので、今年度の状況、推測でしかないんですけれども、実は30年度のサケの回帰というのが非常に例年と比べてよい状況でございまして、実は河川の捕獲が昨年度より300%ふえているという状況でございますので、来年度も今年度以上に帰ってくるのかなという予測はしているところでございます。ただ、なかなか年々、卵がとれない状況もあって、移入卵等で対応しているんですけれども、今年度につきましては、ちょっとそういった中で他の河川も余裕がなくて、移入卵ができなかったというふうな若干の不安材料はあるというところでございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 112ページの、歳入の部分で1番使用料及び手数料、これは、いつからいつまで、いつ締め切っているのかですね。これ、整理予算だとすると、まだ水揚げが続いているはずなんですけれども、予算は4月1日から3月31日までなんですよね。この辺のその、内容を。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この使用料につきましては、議員ご承知のとおり、卸売市場の使用料と、あと貸事務所、あとは買受人の控室等の使用料でございます。市場の使用料につきましては、たしか率が決まって、5%……0.5%ですか、済みません、ちょっとこの締めるタイミングにつきましては、後ほど、ちょっと、調査いたしましてご回答申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋議員、今の答弁、後でよろしいですか。（「いいです」の声あり）採決に支障ないですか（「はい」の声あり）

ほかに。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第43号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第43号平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第43号平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては一般会計繰入金を、歳出においては漁業集落排水事業費をそれぞれ計上するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） おはようございます。

議案第43号漁業集落排水事業特別会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

補正予算書121ページ、122ページをごらん願います。

今回の補正は、歳入歳出とも359万9,000円を減額し、歳入歳出とも補正後の金額を6,097万5,000円とするものでございます。

123ページをお開き願います。

歳入の、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、歳出において減額となる袖浜処理区の余剰汚泥運搬委託料と、波伝谷処理区の管路の撤去工事の事業費の精算に伴い、財源となる一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、124ページの歳出でございますが、1款1項1目漁業集落排水施設管理費のうち委託料は袖浜処理区の余剰汚泥運搬委託料、工事請負費は波伝谷処理区の管路のそれぞれ事業の精算による減額が主な内容でございます。

以上、細部説明とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ございませんか。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1点お伺いたします。

この漁業集落は補助事業でやった事業なので、特別会計にしていると思うんですけども、町内の水道の修繕というか、被災後のまちづくりの終わった後にですね、こういうものを、初期の目的が漁業集落でありますけれども、水道課の中の水道事業の中に入れ込むことが可能なのかなのか。また、袖浜区域と波伝谷があると思うんですけども、その辺の今後のこの漁業集落排水事業特別会計を維持していくための施策というものを、今後、どのように考えているのかお伺いたします。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 漁業集落の処理区域といたしましては、震災前までは袖浜処理区と波伝谷処理区がございまして、波伝谷処理区につきましては平成26年に廃止をしてございます。

それから、ご質問の漁業集落会計につきまして、水道会計と一本化にできないかというご質問でございますけれども、今、国からは会計の一本化ではなくて、会計の処理方法につきまして、企業会計への移行につきまして、移行しなさいというような内容での指導がきているところでございます。町の対応の考え方でございますけれども、現在は下水道施設の災害復旧事業が全て完了しているわけではございませんので、その完了見込みが平成32年度になる

こともございますので、現在はだちにそういった企業会計には移行できない状況となつて  
ございます。今後の災害復旧事業の進捗にもよりますけれども、企業会計化につきましては、  
取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1点だけお聞きしたいと思います。

124ページ、余剰汚泥ということで160万円減額になっています。この減額となった意味とい  
うのは、余剰汚泥が減ったからということなのか。あとこの余剰汚泥というのは、衛生セン  
ターのほうに持って行って処理するのか。その辺だけお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 袖浜処理区の余剰汚泥の関係でございませけれども、袖浜  
処理区につきましては、震災で被災しましたけれども、下水道管が実は一部残っているところ  
がございまして、その下水管の中に余剰汚泥が残っているところでございます。当初予算  
の段階では、300立方メートルほどの処理を見込んでいたんですが、事業の実績といたしまし  
て60立方メートルということで、処理数量が少なくなったことによる予算の減額でございま  
す。

それから、余剰汚泥の運搬先でございませますが、一般廃棄物扱いになりますので、町の衛生セ  
ンターのほうで処理しているところでございませ。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めませ。よつて、本案は原案のとおり可決されませ。

---

日程第7 議案第44号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（三浦清人君） 日程第7、議案第44号平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正  
予算(第2号)を議題といたします。

職員に議案を朗読させませ。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第44号平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては受益者分担金及び一般会計繰入金を、歳出においては下水道総務費及び下水道事業費をそれぞれ計上するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 議案第44号公共下水道事業特別会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の127、128ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入歳出とも2,907万1,000円を減額し、補正後の金額を2億4,178万7,000円とするものでございます。

129ページをお開き願います。

繰越明許費でございますが、伊里前処理区支障下水道管撤去等事業につきましては、国道45号道路災害復旧事業に伴い、既設の下水管路移設工事の調査設計業務を委託したものでございますが、国道45号との調整に時間を要していることから、調査設計業務を平成31年度に繰り越すものでございます。なお、完了予定は平成32年3月を予定してございます。

次に、133ページをお開き願います。

歳入の、1款1項1目受益者分担金の減額でございますが、下水道加入時の受益者分担金につきまして、加入件数が当初の見込みより減少したことによるものでございます。5款1項1目一般会計繰入金の減額でございますが、歳出において減額となる歌津浄化センター機械設備等更新工事と、志津川処理区公共下水道施設撤去工事などの工事請負費の精算に伴い、財源となる繰入金の減額が主な内容でございます。

次に、134ページをお開き願います。

歳出の、1款1項1目下水道総務管理費の減額につきましては、下水道受益者負担金を加入時に一括して納入した場合、報奨金を交付してございます。下水道への加入件数が、当初の見込みより減少したことに伴う報奨金の減額でございます。2款1項下水道施設管理費につきましては、歌津浄化センター機械設備等更新工事と、志津川処理区公共下水道施設撤去工

事の事業の精算に伴う工事請負費の減額が主な内容でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開、11時15分であります。

午前10時57分 休憩

---

午前11時14分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

農林水産課長から、答弁漏れについての発言をしたい旨、申し出がありましたので許可いたします。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 大変失礼いたしました。

先ほどご質問の、市場特別会計使用料手数料の積算の根拠につきまして説明をさせていただきます。

この記載の、使用料手数料の金額につきましては、過去3年の市場の水揚げの金額の平均をとって計上しているというところでございます。したがって、この30年度の使用料手数料につきましては、27年度、28年度、29年度の水揚げの総金額の割る3掛ける0.5%ということで算出しております。プラス、貸事務所とか買受人控室の金額を足した金額がごらんの1,078万4,000円という金額になるというところでございます。

○議長（三浦清人君） 10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 過去3年の平均、実際のその年々の手数料じゃないということになるんじゃないですか。水揚げに対する手数料じゃないんでないですか。過去3年の平均というところ、これ、単年度の水揚げに何%だか掛けて、そして手数料出すんでしょう。そうすると、正確なものじゃないんじゃないですか。どうなんですかね。（不規則発言あり）

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

---

午前11時14分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません、この記載の1,078万4,000円というのは、根拠は今お話ししたとおりでございます。これは、あくまで予算を計上するために載せた金額でございます。各年度年度のにつきましては、当然精算を行うという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 予算を計上するために、一つの目安みたいにしてやっているんだろけれども、最終的なこの後の補正みたいなのはあるわけだ、実際は。3月でがっちり締めて、ここにプラスアルファが出てくるわけだ。それがいつなの、9月。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員ご指摘のとおり、それは9月の決算で、歳入歳出それぞれ差し引きで出てくるというところです。

---

日程第8 議案第45号 平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第45号平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

局長朗読。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第45号平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支において、営業外収益のうち他会計補助金、営業外費用のうち雑支出を減額するとともに、資本的収支においては国庫補助金、一般会計補助金並びに建設改良費をそれぞれ減額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 議案第45号水道事業会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

補正予算に関する説明書の141ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。

収入の1款2項3目一般会計補助金、支出の1款2項3目雑支出の減額につきましては、個別移転者への給水装置設置費補助金事業に関連するものでございます。今年度の実績が、当初予算で見込んでいた金額を下回る見通しとなったことから、それぞれ減額するものでございます。

142ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の補正でございます。

収入の1款2項1目補助金の国庫補助金及び一般会計補助金、支出の1款1項1目水道施設建設費の減額でございますが、水道施設災害復旧事業の一部の事業につきまして、国などとの調整の結果、年度内の発注を見送りとし、平成31年度の執行となったことにより、それぞれ減額するものでございます。減額する工事でございますが、歌津地区の田の浦地区配水管布設工事と、枅沢地区配水管布設工事2件の災害復旧事業でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。1点ほどお伺いします。

先日、歌津で火災がありまして、そのとき消火栓開けて消火に当たったわけなんですけれども、高台のほうの水が出にくく、消火栓使っているのに引っ張られて出にくくなるわけなんですけれども、そういうことを懸念すると、今後の町、中央団地とか沼田とかそれぞれ大きい団地がありますけれども、そういったとき、有事の時ですね、消火栓を使って水を使うと高台に水が行かなくなることが懸念されるわけなんですけれども、そうした場合、沼田のほうは何かポンプとかタンクがあるようなんですけれども、そういうのを解消するための施策というものを今後考えているのかどうか、その辺、施策だから町長でもいいんですけれども。危機感がある、出てくるのかなと思いますけれども。そういうことまで考えているのかどうか、お伺いいたします。副町長がベテランかな。水道管理者。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この間の泊ではそういう状況が起きまして、先日10番議員が質問した際にもうちの副町長からも説明させていただきましたが、基本的には防火水槽等含めて、そう



いった防火、消火用水の確保に努めるということが、まず第一義的にはそういうことだろうと認識してございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 消火栓とダブルで、防火水槽とダブルでっていうことでご答弁いただきましたけれども、副町長は水道課に長年いて、そういうことは詳しいと思うんですけども、例えば戸数が違うわけですよ、この高台の中央団地、沼田。そういう、今ある沼田のタンク、そういう物の使い方というのはできるかどうか。高いところにあるところから低いところにおろすというような利用の仕方とか。その2つだけでは足りないということが想定された場合ですね。そういう物は利用できるのかどうか。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 水道のいわゆるタンクですね、配水池、これについては、使用水量を推定して、例えば何時間分というような形で、それに合わせた容量の配水池をつくるわけです。ですから、消火栓の水がどうのこうのということではなくて、使用水量に基づいてタンクの容量を決定しますので、実際は、消火栓を同時に開栓をすれば水圧が下がるのはそれは当たり前なことなんです。ですから、今町長が申しましたように、消防水利としての消火栓と、それから防火水槽を併用しながら、それを運用するというのが妥当な線かなと思います。もし、それを何栓も同時に開けて、十分な水量を確保するとなれば、口径を大きくするしかないんですが、それはいわゆる水道管の過大投資になってしまいますので、認められないということになりますので、今できることは今ある水道管から分岐をした消火栓と、それから消防水利である防火水槽を併用しながらその運用に当たるというのが妥当だと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ということで、実際に火災が発生した地域などからは、やっぱりそういう経験を踏まえて防火水槽の必要性ということのご相談が担当係にはやっぱり来ているようでございます。一足飛びにすぐに、じゃあどの場所にどれくらいなのというわけにはまいりませんが、そういった備えを意識を持った目線で、適地を探したり、その調整などにはやはり意を用いていかなければならないという意識でおります。

○議長（三浦清人君） 実際に火災になって、消火しようと思って消火栓につないで消火しようとしたら、水が出なかったという問題が今、10番議員からも、今の7番議員からも出ているんです。それにどのように今後対応していくんですかという質問なんです。そんな、水道管が細いとか、認められないとか、そんな問題じゃないの。危機管理のことを語っているの、

危機管理。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ですので、今お答えした部分は、防火水槽をさらに加えて整備を図っていくという部分について、適地を探したりあるいはその予算的な部分についても検討しながら、町内全域ありますので、そういった備えについて検討を進めているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ダブルでというのは理想なんですね。現実はなかなか、何年たつかわからないって、そういう状況下のもとで、災害というのはいつやってくるか、皆起こしたくて起こすものではなくて、そういう実態だということもここでも言っていますので、とっさのときはこういう方法もある、こういう使い方もあるっていうのを皆さんで協議して、そしてそれにすぐ対応できるような、そういうものを考えていただきたい、検討してもらいたい。本当に、ベストなのは2つずつつくるんですけども、何年かかりますか、それが今後。5年後になるか10年後になるか、理想を追い求めてもできるわけでないんです、すぐね。いいっていうことはわかっている。だから、別な方法からも、ある物を使うということであって、そしてため池をつくるとか。本当は、この間の復興費で、新井田のあそこに3つの区画つくったのは、あれは調整池、ため池のほうが、ここで中央団地で何かあったときも水をすぐ、消火栓だけで足りないから上げてられるのにもいいのかなというような思いがしていますけれどもね。今後の対策として、そういうことをきちんと危機感を持って臨んでいただきたいということです。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番です。私もこの水道事業なんですけれども、先ほどの消火栓について、関連で伺いたいと思います。

先ほどのやりとりを聞いていて、1点だけ伺いたいのは、防火水槽でも対応するということでした。そこで、今度できた団地というか、公営住宅等のあたりには、何か防火水槽が見当たらないんですけれども、そのところは水道の管というか、径が太いやつが通っているから必要ないのかどうか、その点確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 済みません。先ほどの質問とちょっと関連してなんですけど、ちょっと施設の整備、備えとしての施設の整備で防火水槽というお答えをさせていただきましたが、現実、全ての町内に必要なだけ整備というのは、現実的にはなかなか難しいものですから、

前の議員さんからもありましたとおり、緊急時において水利の十分でないところに関しては、生コン組合からの協力を得て消火活動をするということでの協定をさせていただいております。緊急時にはそういった形ということにはなっておりますが、今回の、たまたま、状況においては、その協力出動までを要請する必要までであったのかなかったのか、ちょっと、消防のほうでの判断でございましたので、その点は後ほどまた確認をさせていただこうと思っております。

公園のほうの、水利の整備の……、復興公園のほうですか（「住宅、団地」の声あり）

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 専門外なのであれですけども、消防水利って法律で決まっています、たしか半径130か140メートルくらいに1カ所水利を設けるということが基準になってございますので、やみくもにつくるものではなくて、その中には河川であったりため池であったり海であったり、それらも含んでいいということになってございます。ですから、7番議員おっしゃるように、いざというときにどこから水利を、施設はなくてもですね、代替施設がどこにあるということをあらかじめ決めておいて、それに備えて対応するということが重要だと思っています。

公営住宅内に、防火水槽はございません。消火栓、それとあと、公営住宅については受水槽がございまして、独自でタンクを持ってございます。本当にいざというときには、その水を使うしかないかなと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 防集団地、中央団地、東団地、あと浜々でございます。今の建設課長の答弁に補足でございますが、志津川地区につきましては、都市計画区域内ということで半径120メートル内に1カ所というのが水利の基準で、浜々、泊も含めてなんですけれども、都計外ということで半径140メートル以内に1カ所水利をとということでございます。ちょっと数と位置、済みません、資料なくて今、明確に答弁できないんですけども、中央団地であれば、現在建設を進めております集会所の近傍にたしか防火水槽、あとは同じ中央団地の中に消火栓、規模がでかいので防火水槽1カ所だけではなくて複数設置をしております。東団地も同様でございます。ただ、浜々につきましては、ダブルでということではなくてそのうちのいずれかというような対応をとっている団地もございます。浜々でいえば、例えば団地の近傍に農業用のため池等々もあったり、あとはさまざまな水利、確保できる場所等々もございますので、当然、常時消防のほうでそういった場所、位置につきましては、逐次チェッ

クをされて、その場でできるその時々に対応をとっているというのが現状かと思います。以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体わかりました。いざというときは、課長説明あったようにタンクローリー、あと、エマージェンシーとして団地でしたら受水槽、そのところはわかったんですけども、そこで最後1点伺いたいのは、先ほどの答弁からもあったように、120メートルに1カ所、いろいろな安全基準があるみたいですけども、そういったやつの見直しというか、常時ではないんでしょうけれども家が建ったり減ったりして、状況が変わるような場合もあると思うので、その安全基準を配置確認というか、そういう場というか状況はどういったときにするのか、その点だけ伺って終わります。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今回のように新たな町づくりの中で、明確な計画に基づいて行っている場合は問題なく、先ほどのような計画時点で入れ込んで整備ができます。そういった形で一応町全体の考え方は同様のものにはなっておりますけれども、やはり地域地域においてさまざまな水利の条件、あるいは地理的な条件などもございますので、それらにつきましてはやっぱり地域との話し合いの中で、要望があれば現地に行ってそういった状況を見ながら、必要な水利をふやしていくという努力を鋭意行っているところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（不規則発言あり）終わりました。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第46号 平成30年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第9、議案第46号平成30年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第46号平成30年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収入において医業収益が当初予定額に達しないと見込まれることから、その補填を行うため、町として町負担金の増額補正の措置を講じるものであります。また、資本的収入及び支出につきましては、事業費確定に伴う整理補正の措置を講ずるものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、病院事業会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

そのまま、予算書144ページでございます。

収益的収入において予定額はそのままで、医業収益を減額、医業外収益を増額とするものであります。また、資本的収入及び支出、いわゆる4条予算において、支出見込み額等による整理を行ったものでございます。

148ページをお開き願います。

1款1項1目入院収益を5,000万円減額し、1款2項2目負担金において一般会計からの負担金を5,000万円増額とするものでございます。今回の補正は、年度途中の医師の異動などによる医業収益の減額が見込まれるということが主な要因となっております。

149ページ、資本的収入及び支出でございます。

1款1項1目出資金ですが、企業債償還額ですね。あとは支出における有形固定資産購入費の額の確定により、町からの出資の額の確定を行ったものでございます。

簡単ではございますが、以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1点お伺いしますけれども、国保からの259万7,000円の繰り出しがありました。それが、この病院会計のどこに入るのか、説明をお伺いしますとお医者さんの宿直不足分ということなんですけれども、その宿直代がお医者さんの人件費としてみなすのか、また宿直は宿直で見るとか、その辺ご説明願います。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） ただいまの質問ですが、収益的収入及び支出の収入の部分、1 款病院事業収益の 2 款医業外収益の 4 目他会計補助金、今回の補正予算では記載がございませんが、当初予算で630万円ほど予定されているものの中に含まれるということで、先ほども町民税務課長から説明ありましたが、国保からの医師の日当直の費用の一部に充当させていただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7 番（及川幸子君） 国保で、今回の補正で出したので、今回の病院の会計の補正にも入ってくる理屈でないのかなと思われまじけれども、今回の補正には入らないでいつの時点で入ってくるのか、ご説明願います。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 病院の会計といたしましては、毎年度直診、いわゆる直営の病院ということで、毎年繰り入れしていただいているものですので、予定額として当初予算に計上いたしております。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 補足で説明させていただきますけれども、国保の会計からの繰り出しにつきましては、調整交付金、国の金額が確定した時点で計上させていただいております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は1時10分といたします。

午前1 1時46分 休憩

---

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

---

- 日程第10 議案第47号 平成31年度南三陸町一般会計予算
- 日程第11 議案第48号 平成31年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第49号 平成31年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第50号 平成31年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第51号 平成31年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 日程第15 議案第52号 平成31年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議案第53号 平成31年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第54号 平成31年度南三陸町水道事業会計予算
- 日程第18 議案第55号 平成31年度南三陸町病院事業会計予算
- 日程第19 議案第56号 平成31年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第10、議案第47号平成31年度南三陸町一般会計予算から日程第19、議案第56号平成31年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上10案は関連がありますので一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本10案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ご提案をいたしました平成31年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

東日本大震災から8年が経過し、これまで進めてまいりました復旧復興事業は住まいやなりわいの復興を最優先に実施してきたところでありますが、町民が安全に安心して暮らすための社会資本等の整備、震災復興祈念公園や震災伝承館など震災の教訓を伝承するための機能整備を復興計画の期限である平成32年度までに確実になし遂げなければなりません。

このような中において、我々を取り巻く社会環境は大きく変化をしております。この数年で、

人口知能は大幅に進歩を遂げさまざまな分野で我々人間の能力を陵駕しようとしており、膨大なデジタルデータは瞬時に世界を駆け巡り、インターネットを通じ新たなサービスが提供されております。これにより、全く新しい価値を生み出す時代が到来し、我々の想像をはるかに超えるスピードで社会は変化し続けております。次の5年、10年で世界は私たちが想像もできない進化を遂げるに違いなく、これまでとは異なった価値観でのまちづくりが求められてくるものと感じております。

また、平成31年度は歴史的な皇位継承の年であり、まさしく歴史の転換点となります。天皇皇后両陛下は、東日本大震災発災後2度の行幸啓で本町を訪れになられ、我が国の象徴として、そして日本国民統合の象徴として被災者に寄り添い、被災者に励ましのお言葉をおかけいただきました。我々は、天皇皇后両陛下のお気持ちにお応えするためにも、復興事業の総仕上げを加速させるとともに、平成のその先の激動する時代を町民とともに開いていくための各種施策を推進をしてまいります。

平成31年度の主要方針といたしましては、南三陸町第2次総合計画に定める町の将来像「森里海ひといのちめぐるまち南三陸」を実現するため、次の5つの方針を考えております。

1つ目は、復興総仕上げの加速化であります。

本町を訪れる観光客は、三陸道の開通効果も相まって平成29年度には震災前を大きく上回り、また魚市場の水揚げ金額も過去最高を記録するなど、東日本大震災からの復興は一步一步着実に進んでおります。

一方で、命や財産を守る防潮堤工事や漁集事業などの進捗が課題となっており、復興計画の期限であります平成32年度までにこれら社会資本の整備を確実に完了させるため、引き続きあらゆる手段により推進してまいります。政府は、東北の復興なくして日本の再生なしの決意のもとに復興事業を推進しておりますが、我々といたしましては、本町の復興なくして東北の復興なしの気概を持って、画竜点睛を欠くことのないよう残す2年間に全力投球してまいります。

2つ目は、産業の振興であります。

本町では、他地区との差別化を図ることができる農産物、林産物及び水産物が既に生産されており、本町の発展にはこれら生産物のブランド化が必要不可欠であると考えております。地域産業のブランド化は、消費者が体験して選ばれ続けることが新のブランド化であり、ひいてはこれが本町のブランドを確立するものであると考えております。このようなことから、平成31年度はこれまで以上に官と民の連携を図り、裾野の広い事業展開と新たな販路の開拓



等を進め、南三陸ブランドの確立とともに足腰の強い地場産業を構築してまいります。また、時代の潮流を的確に捉え生産物のブランド化を図ることは、これまで以上に1次産業への挑戦意欲を高めることが期待され、新時代に向けて誰もが挑戦できる自分たちの未来を託すことができる農林水産業を側面から支援をしてまいります。

3つ目は、交流人口の拡大であります。

定住人口が加速度的に減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大することは、人口減少による影響を緩和し地域に活力をもたらす上でも重要であります。このような中、三陸縦貫自動車道が北へと延伸し、交流人口の拡大を図るためには本町が目的地となる必要があり、これまで以上に選ばれる観光地づくりが求められるところであります。本町は、すぐれた自然景観と水産物を初めとする全国に誇れる質の高い地域資源に加え、震災から復興を目指すプロセスや、地域のなりわいそのものが新たに資源であるものと考えられることから、地域全体をフィールドに、人、物、事を最大限に活用した南三陸ならではの交流事業を展開し、交流人口の拡大とともに地域の活性化につなげていくことを目指してまいります。

4つ目は、多様なコミュニティーの再構築であります。

これからのまちづくりは、住民ニーズの多様化、複雑化に加え、居住地の高台移転、さらには人口減少、少子高齢化の進展が拍車をかける中で、地域の人々がお互いの生活を支え、子供たちを見守るような町を目指していく必要があると考えております。地域コミュニティーを醸成するためには、地域内における対話が重要であることから、地域に応じたさまざまな課題に合わせ、継続的な話し合いの場の提供、地域の持つイベント等の継続的な開催を通じ、世代を超えた交流機会の創出を図ってまいります。また、地域コミュニティーの再構築に当たっては、今年度に完成する志津川公民館を初めとした各地区公民館の役割が重要であることから、地域コミュニティー醸成の場となるよう社会教育事業の充実等を図るとともに、地域コミュニティーを支える組織の育成や仕組みづくりを推進します。

5つ目は、ラムサール条約湿地登録の活用であります。

志津川湾は、皆様ご承知のとおり、昨年海藻藻場としては国内で初めてラムサール条約湿地に登録されました。ラムサール条約湿地登録につきましては、環境教育としてのツールのみならず、観光や水産業など産業への効果も期待するところであります。また、ラムサール条約湿地登録を最大限に活用し地域の活性化につなげていくためには、これを活用する人材、特に民間団体の育成が重要であることから、引き続きラムサール条約湿地登録に対する町民

の機運醸成を図りつつ、これを活用する人材、民間団体の育成に取り組んでまいります。さらに、これまで取り組んでまいりましたバイオマス産業都市構想や、F S C、A S Cの国際認証との連携をこれまで以上に進化させ、環境立町の確立に向け進んでまいります。

以上、5つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これに係る予算につきましては、平成31年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

それでは、平成31年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国の経済動向については、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるなど、いまだ先行きの見えない状況が続いております。また、財政状況は債務残高がG D Pの2倍までに膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれており、国債費が毎年度一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、厳しい状況にあります。

この中であって、国は「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大600兆円経済と、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化の実現を目指すとともに、一人一人の人材の質を高める人づくり革命と、成長戦略の核となる生産性革命に優先的に取り組むとしております。予算編成においては、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを引き続き緩めることなく推進し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めることとしております。

本町における平成31年度当初予算は、復興計画の期限である平成32年度までに社会資本の整備を確実に完了させるため、復興事業の総仕上げをこれまで以上に加速させるとともに、創造的復興を成し遂げ、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し編成いたしました。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに復旧復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては総額331億4,000万円、前年度と比較いたしまして1億4,000万円、0.42%の増額となっております。特別会計におきましては、6会計の合計で40億4,810万円、6.28%の減額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は420億6,487万4,000円、前年度と比較いたしまして7億4,746万9,000円、1.81%の増額となった次第であります。

一般会計につきましては、総務費に震災後から引き続き支援をいただいております全国30を超える県、市、町からの災害支援職員の派遣に要する経費として約7億円、スマートモビリティ実証プロジェクトに関する経費として375万円を計上しております。民生費には、放課

後児童クラブ施設整備経費のほか、第2期子ども子育て支援事業計画策定業務経費を確保いたしました。衛生費につきましてはバイオガス事業関連経費のほか、みやぎ環境交付金を活用した志津川小学校の照明LED化工事の予算を計上、農林水産業費では防潮堤設置費用のほか、ラムサール条約に登録された志津川湾全体の藻場資源量を把握する予算や、FSC認証を取得し注目され始めた南三陸杉のさらなる付加価値を高めるため、建材中心であった本町に加工部門を育成するためのファボラボ推進事業費補助金を計上しております。教育費においては新たに開館する生涯学習センター管理費を計上しております。予算全体の60.27%を占める災害復旧費、復興費は、漁港施設災害復旧事業や被災市街地復興土地区画整理事業など復興事業の総仕上げに向けて約200億円の予算を計上しております。

なお、平成31年度におきましても、事業の進捗状況に応じ事業費調整のための補正予算を適時ご提案申し上げますこととしておりますので、あらかじめご了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計ですが、被保険者数の減少により医療給付費が減少したことに伴い1億9,000万円の減額、介護保険特別会計では被保険者数の増加と、介護報酬改定の影響により約5,000万円の増額となり、特別会計全体としましては対前年度比で2億7,110万円の減額となっております。

水道事業会計につきましては、給水件数、年間総給水量とも平成30年度の状況をもとに業務の予定量を見込んだことから、料金収入につきましては対前年度比1.5%の増額を見込み計上しております。災害復旧事業に取り組むための建設改良費は、対前年度比で約9億2,900万円の増額となっております。

病院事業会計につきましては、年間患者数の予定見込み数について外来診療、入院診療いずれにおいても減少を見込んでおりますことから、対前年度費で約4,200万円の減額となっております。

以上、平成31年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げますが、細部につきましては担当課長よりご説明を申し上げます。

私は、常々、まちづくりは人づくりであると考えております。東北楽天ゴールデンイーグルスで監督を務めた野村克也氏も引用していた言葉に「財を残すは下、事業を残すは中、人を残すは上なり」と、人材育成の重要性を説いた言葉があります。これからの時代は、人口減少、少子高齢化、財政難など、大変困難な町政運営が予想されます。このような時代を切り開いていくためには、町民一人一人が本町の将来を考え課題解決のために行動することが重要となります。また、職員においても率先して知恵を出し、そして町民とともに汗をかくこ

とが求められております。東日本大震災直後に町民みずからが避難所運営をしている姿を見たときは、これまでやってきたまちづくり、人づくりは間違っていなかったと感じました。そして、私たちが東日本大震災の復興で最終的に何を残すのか、何を残さなければならないのかと考えたとき、究極的には人であると感じております。このようなことから、職員の育成はもとより、まちづくりを通じた人づくりが行われるよう、小さくともキラリと光る町を目指したまちづくりを推し進めてまいります。

どうぞ、現下の諸情勢をご賢察の上、慎重にご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより総括的な質疑に入ります。

質疑願います。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。31年度の施政方針と、予算概要に対し総括的な質問を行います。

復興10年を目前に、まだまだ多くの問題が町には山積みとなっています。町長は、1番目に復興総仕上げの加速、2番目に産業の振興、3つ目に交流人口の拡大、4つ目に多様なコミュニティの再構築、そして5つ目にラムサール条約湿地登録の活用を上げています。3つ目の交流人口の拡大は、町を再びもとに近い状況に戻し、町民のにぎわいとつながらないと私は思います。交流人口の拡大は、果たして町の高齢化、少子化問題の解決にはならないとも思います。交流人口の拡大を目標にする前に、町民へのIターン、Uターン、Lターンの方策を考え、やむなく町を離れた住民の子供たちの一世、二世がふるさと帰還事業を踏まえた将来へのビジョンをお示してください。交流人口の拡大の町長の考えは、観光のみに特化したものと私は感じていますが、人口減少対策と交流人口は、町の再生として誤解を招く言葉と私は思います。3つ目の目標は、人口減少対策強化と変更するべきと私は思いますが、答弁をお願いします。

31年度の予算に、派遣職員の経費として7億円が計上されています。30年度に、6名前後の職員が職を辞していますが、その原因は何なのでしょう。また、気仙沼市では、専門職員が20名不足とメディアが発表しています。我が町では、臨時職員の採用で現状を維持しています。職員の多忙化の問題発生など、行政運営に問題はないのかをお答えください。

今回の多岐にわたる予算が、将来の子供たちと今を賢明に生きる青年、高齢者にこの町に住みたいという希望が生まれるよう町政運営をお願いし、31年度の総括質問といたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大枠に、多分2点ぐらいについてお答えをさせていただきますが、3つ目の交流人口の拡大ということでございますが、基本的に私常々お話をしておりますのは、南三陸町の人口減少が非常に著しいということがございまして、そういった南三陸町の将来に向けての町の活力をどこに求めるのかといったときに、やはり必要なのはこういった交流人口をいかにふやして、町民の方々と触れ合ってもらおうと。あるいは、地域においてお金を落としてもらう、いわゆる経済効果という部分が非常に大きいと思っております。それが、お話になるように、高齢化とかあるいは少子化とかっていう問題と、これはまた直接結びつくことではなくて、基本的にはそれぞれが大枠の中で物事を捉えて、考えていかなければならない問題だと認識をしております。いわゆる、交流人口がふえるということは、巷間よく言われておりますように、関係人口をいかにふやしていくかということにつながっていくと思っておりますし、とりわけうちの町で大きいのは、やはり南三陸町に対するいわゆる応縁団の方々の数です。大変多くの方々が登録をさせていただいております、こういった方々が頻繁に足を運んでもらって、南三陸町の町民の皆さん方とさまざまな交流事業を展開していただいているということは、これは議員もご承知のとおりだと思っております。そういった中にありまして、Iターン、Uターンというお話もございしますが、基本的にはそういう問題についても当然町としての施策の一つとして、IターンをあるいはUターンという形の中で人を迎えて、移住あるいは定住という形の中でお迎えをするということは、町の考え方としては、これは一つとして当然でございます。そういった、いわゆる移住定住の関係の中で、我々も事業展開をしておりますのは、多分議員もご承知のとおりだと思っておりますので、今後もさまざまな交流人口の拡大ということについては、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、職員の関係でございますが、基本的におかげさまをもちまして、震災以来うちの町におきましては派遣職員の方々、必要人数をほぼほぼ震災以来ずっと充足をしてきたということがございます。ピークでは、111人の方々が派遣でおいでいただきましたが、今年度は50人、来年も若干減るということになります、いずれ町の復興事業が進むことによりまして、派遣職員の方々も徐々に減少しているという状況でございますが、繰り返しますが町の復興事業に必要な人材ということについては確保、充足をしてきたということについてはお話しできると思っております。

それから、年度末に職員が退職をするということですが、退職される職員の皆さんもそれぞれ自分の人生の夢、あるいは目標というのがありまして、それを我々がとめるわけにはまい

らないということですので、そこは私たちも理解をしなければいけないと認識はしてございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番今野です。私も総括ということで、なるべくこまくなならないような形で質問させていただきたいと思います。

まず、所信表明の締めには町長はまちづくりは人づくりという、そういう野村さんの言葉を言いました。第2次総合計画の実現のために、そして大きな5つの柱を昨年同様取り上げてきて、それらを実現するには、やはり私もまちづくりは人づくり、そういう観点から伺いたいと思います。

そこで、前議員質問にもあったんですけども、一般会計において今年度も、先ほど町長答弁にあったピーク時では派遣の方が110名、そして今年度というか50名、以前ですとたしか1人当たり1,000万円の予算を使って応援をいただいていた。そこで伺いたのは、派遣職員の方たちは、一生懸命しているんでしょうけれども、震災から先日8年たって、その派遣職員の方たちは復興の仕上げのこの現段階で、私は単純に思うんですけども、住まいをその派遣の方たちは現在どのあたりに、町内に全部住んでいるのか、その辺の確認と、例えば震災直後ですと住むところがなくて他のアパートその他に住むというそういうこともあったんでしょうけれども、今、この8年たってどのような状況なのか。そういった派遣の方たちが、この町に住むことによっていろいろな、仕事もそうなんですけれども、創造的復興という名のもとに8年たったわけですけども、その現状が生活することによって見えると思います。そこで、もしアパートがないんですしたら、これは予算のことも……予算委員会でも聞けるんですけども、アパートがないんですしたら、例えば復興住宅のあきを利用するとかいろいろな方策も考えられると思います。ただ、それは法律というかそういったやつに触れなければなんですけれども、そういったことも考えられると思うのでお伺いしたいと思います。

そこで、その派遣職員の方たちに関連なんですけれども、現在、プロパーと一緒にやっているわけですが、あと2年でプロパーだけに、急にはならないんでしょうけれども、そうなったときの体制というか状況をどのように考えているのか、その点も伺いたいと思います。

以上、簡単なようですけども、そういった形で、5つの柱を実現するためにもそれらのことが大切だと思うので伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目というよりも、最初に冒頭でお話しいただきましたように、人づ

くりというお話をいただきましたが、あえて今回の施政方針の中の最後のほうに触れたのは、8年前の原点にもう一回触れさせていただいたのは、基本的に当時の避難所、四十数カ所くらいありましたが、そこを役場職員は町の復興といいますか、役場機能の復活のためにそちらを引き上げなければいけないといったときに、そのお話をさせていただいたときに、もういいと、役場の職員は役場機能が大事だと、行っていいよと、そこは我々が避難所をちゃんと運営するからということやっていたいただきました。本当にそのときに、こうやって地域のリーダーってというのが、いざこういう災害のときに活躍をしてくれるということを非常に痛感した思いが私はございます。したがって、あえて人づくりをいうことについてこだわったのは、あえて8年たってその辺に触れさせていただいたというところでもあります。

派遣職員の方々が地元にとということですが、多分ご承知でお話ししていると思いますが、震災以降当町に民間のアパートはありませんでした。基本的には町外のアパートにお入りをいただくしかない、当然町内に民間アパートもそのうち何戸か建ってまいりましたが、そういった場所に入居するのはやはり被災した町民が優先で入るとことはこれは当然だと思っております。したがって、大変通勤で大変な思いをしておりますが、知らない土地に来て運転をする、しかも、うちの町にお入りいただいた派遣職員の方々、西日本の方々が圧倒的に多いわけでごさいます、雪道を走ったことのないという方々が多いと。そういった意味におきましては大変冬場の通勤には大変ご苦勞をしながら我々の復興事業に携わっていただいたということで、本当に改めて感謝を申し上げたいと思っておりますし、それから今、災害公営住宅のお話になりましたが、基本的には制度上、今野議員も知っているとおりに、所得の関係で災害公営住宅入居というのはこれはなかなか制度上難しいというのもございますので、基本的には今の時点でもまだ登米市のほうに圧倒的にお住まいになって、そちらのほうから通勤をしていただいておりますが、ただ、当時と大きくさま変わりしたのは、三陸道がうちの町まで入ってきたというのがございますので、通勤でも大分時間短縮になったということと、冬道の運転も随分楽になったなという、そういう派遣職員の皆様方の声を聴いておりますが、基本的にはこういう問題だということでご認識をいただきたいと思っております。

それから、今、お話の2年後にどうなんだということですが、基本的には、お話ししておきますが、2年で派遣職員はゼロということになります。これまでずっと派遣いただいた自治体の首長さんを回らせていただいてですね、とにかく派遣をお願いする、継続してお願いするというのをずっとやってまいりましたが、基本的には派遣元の首長さん方にとってもひ

とつのいわゆる目安というか、10年というのが一つの目安ということがございますので、10年たった時点で、派遣職員の方々は多分ゼロになるだろうと思います。そこで、我々としてやらなければいけないのは、この1年前からスタートをしておりますが、いわゆる事業の見直しをしようということに取り組んでございます。まず、一つにはこれまで派遣職員の方々がいた関係で今までやっていなかった事業にまで、事業にまでという言い方はおかしいんですが、随分手を広げてきた、枝葉を広げたということがございます。したがって、そういった本来やるべき仕事なのかあるいはそうでない仕事なのかということを見きわめをしようということで、1年前から全ての職員、各課の課長を含め、職員たちも含めてですが、そういったいろいろな風呂敷の締め方ということで、やらせていただいております。したがって、10年後の当町の目標とすべき職員の数、約190人ということにしてございますので、その190人で南三陸町の行政サービスを提供すると。その体制を築き上げなければいけない。それがこれからの2年間でそれをやっていく必要があると思っておりますので、大変厳しい状況にはなるとは思いますが、いずれこういった派遣がいなくなった際にはそういう方々、いわゆるプロパーの職員でやっていかなければならないという覚悟を持ちながらやっていく必要があると思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。13番山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 13番山内です。4番議員が総括的な質問ということで、大枠でお伺いしましたが、私はその後出し質問になろうかと思っておりますが、2点ほど町長にお伺いしたい点がございます。

震災以前からでありましたが、震災後特に3つ目に上げられましたこの交流人口の拡大とともに、人口の減少をどのように解消していくかということをお申し述べられました。この定住人口が加速的に減少傾向にあるということで、交流人口の拡大をしていくという策であります。さて、その交流人口の拡大は観光を兼ねてこれまでも多くの方々がこの町を訪れておりますが、その地域の活性化につながっていくということとあわせて、この交流人口の拡大から移住定住へと及ぶいわば広く根を張らせる策を画策をしておられるかと思っておりますが、この点を改めて町長に詳細をお伺いするものであります。

次に、病院運営についてであります。この点におきましても、事業会計については患者数の減少に伴う前年度対比で約4,200万円の減額と申し述べられました。この病院であります。住民にとりまして、私もその一人であります。健康の維持管理をする上に欠かせるものではない位置づけになっておることは申し上げるまでもありません。そこで、この病院の運営



についてであります。従前どおり病院環境は十分に整ったわけですが、これまでの環境を確保していただけるのかどうか。確保をする、確保の施策をお伺いしたいと思います。

以上2点、お願いしますということを申し添えないでお伺いするものであります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の人口の関係でございますが、この年度末になりまして各種報道機関からこれまでの震災のいわゆる足取りと言いますか、そういう取材をよく受ける機会がございます。その中でよく、必ず出るのは、人口減少の問題についてどう考えるというお話をよくいただくんですが、基本的に一つの町でこの問題を解決するというのは私は不可能だと思っております。基本的には、人口をどうふやすかということについては、これは国策で行かざるを得ないだろうというのが私の持論です。ですから、ある意味そういう関係の中で言えば、日本として本当に今の人口減少という問題が、日本という国家という問題にイコール、結びついてくると、私は認識してございます。ただ、それとまた別に、地域づくりやあるいはまちづくりという観点で、私、前にお話ししたかもしれませんが、この間小泉進次郎議員が福井県で講演した際にちょっとお話ししたことが、まさしく私もふだん言っていることと同じだなと思ったのは、人口減少を一つの自治体でマイナス的に捉えることはやめたほうがいいと。要するに、この人口でどうやってこの地域をつくっていくんだということを考えたほうが非常に建設的ではないのかという講演をしておりまして、私も我が意を得たりという思いがございました。基本的には、我々今、人口減少をどう少なくするかということについての取り組みはできますが、防ぐということはなかなかこれは一朝一夕には当然できるわけではございませんので、その中でやはりどうしてもこの地域で住んでいる方々がまだまだこんな1万数千人いらっしゃる中であって、考えなければいけないのは、今のこの人口でどう皆さんに住みやすいとかあるいは楽しいまちづくりをするかということを考えていったほうが、私はベストなのかなと思っております。

今、ご案内の移住定住の問題でございますが、この問題は数年前からエスカといういわゆる民間の会社でございますが、こちらに委託をさせていただいて、東京とかあちらこちらで南三陸町に対して移住をしませんかという声かけをしていただいて、そういう取り組みはこれまでもやってまいりましたし、これからもそういった移住定住の問題については、しっかりとやっていかないといけないと認識はしてございます。

それから、2点目の病院ですが、ご存じのように今地方の自治体病院、大変どこも厳しい状況でございます。どこというつもりはございませんが、皆さんそれぞれの地域の中で医療を

どう確保して、どのように医療サービスを町民の皆さん、あるいは市民の皆さんに提供するかということについて、いろいろ皆さんご苦勞なさってございます。うちの病院が、いわゆる震災でご承知のように壊滅してしまいました。その際、被災して町外に行った方々、仮設住宅も含めてそうですが、そういった皆さんとよく何回も意見交換会をしたときに、必ず言われたのが、いわゆる一つには医療それから教育、それから買い物の利便性と、この3つがなければなかなか町に帰れないよねということのお話をいただきましたので、当時、一番最初とにかく公共施設の再建ということで取り組んだのが病院の再建でした。もちろん、安心して住むという、それを担保してくれるのが病院をおいてほかにございませんので、そういった病院の再建に向けて取り組んでまいりました。おかげさまで、3年近くなるんですかね、3年過ぎたんだね、病院を今再建して地域の皆さんのいわゆる安全・安心のよりどころという位置づけだと私は認識してございます。その中で、病院の経営という観点でお話をさせていただきますと、基本的には一番考えなければいけないのは医師の確保対策だと思っております。ある意味、ご案内のとおり医師の偏在、いわゆる仙台とかあるいは地方とのこの格差というものが非常に大きいものがございます。その医師の偏在を確保していただきたいというのは、我々もこれまでも言ってまいりましたが、しかしなかなかお話ししてそのとおりになったかということは、これまでもあちこち回って歩いて、非常に難しいというのは実感してございますが、しかしながらおかげさまで東北大学病院が大変我々に対しまして意を用いていただいておりますので、さまざまな形の中でご支援をいただいているということはあるがたいと思いますが、ただいづれ、しっかりとした常勤医師を確保するということが大変重要だと思っております。それから、ご承知のようにうちの町で今、育英資金で医科大学に行っている学生さんが3人いらっしゃいます。あと数年で順番に帰ってくるということになりますので、これは大きな戦力になると認識してございますので、そういったものを含めながら医師の確保を含めて、病院の、いわゆる町民の皆様方に安心してかかっている病院体制の確立をしていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時08分 休憩

---

午後2時24分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

総括的質疑の続行をいたします。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私から、1点だけお聞きしたいんですが、予算書を拝見して、歳入歳出形式の予算書ということで前年度と同じ形式なんですけど、公会計制度ですね、それを導入そろそろしてもいいんじゃないかなと思ってまして、何かちょっと変化があるのかなと思ってたんですが、前年度と同じ形式になっています。町長の施政方針の中で、改元の話も触れられていました。これ、明治時代から続いているやり方だと私認識していますが、大正、昭和、平成も終わって次の新しい時代に入るわけですが、この会計制度、どうなんでしょう。公会計制度はいつから始めるお考えなんですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 議長から、議事進行に協力をしてくれという強い要請をいただきましたので、端的に答弁はさせていただきたいと思いますが、（「余計なこと」の声あり）基本的に、公会計、今お話のとおりでございまして、28年度分については作成が終了してございまして、29年度分はただいま作成中ということでございますのでお知らせをさせていただきたいと思います。余り短いかな。

○議長（三浦清人君） 2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 過去のものもいいんですけども、例えば平成31年度の予算を審議する上で、例えば何か貸借対照表の要旨のようなものでも結構なんですけれども、ストック情報なんかがあれば私にとってはわかりやすいんですが、そういったものを、貸借対照表とかを参考資料としてご提示いただくというようなことはできないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 皆さんにお示しをするということについては、いましばしお時間をいただきたいということでございますので。いずれにしましても、町としてそういった取り組みについてはしっかりやってございますので、いずれお示しする機会があると思いますので、その際にはいろいろご議論いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では端的にということで。ハードからソフトへというところが復興事業の大きな転換点、昨年度の話からそういう流れになってきていると思いますが、今回の施政方針をお伺いする上では、一番最初に復興事業の総仕上げと、加速化というところでは、ハード事業の比重がすごく大きいかなと考えます。ハードからソフトへと転換していたところにまたハードへという流れなのかお伺いしたいなと思います。復興、1つ目に対してはハードで、ほかの4点はソフトだよという話になるのかなと思うんですけども、最初にまと

めて質問の中で伺いたしますが、平成32年度というのは一つのゴールというか、明確な期限というものかと思えますけれども、そこを見据えれば、平成32年度の年度末をもってようやく復興がぎりぎり間に合いましたというような体制ではやはりよくないのではないかと。復興完遂を華々しく胸を張って宣言できるようなものにすべきであろうと。そのためには平成31年度の予算執行というものは、非常に極めて重要な位置づけになるのではないかなと思えますが、町長のご認識をお伺いたします。

それから、もう一点ですね、先ほどからまちづくりは人づくりというところで、避難所運営にも私も実際参加していた身としては、大変大切な観点かなと思えます。冒頭のほうにも、これまでとは異なった価値観でのまちづくりが必要だと施政方針で触れておられます。ということは、これまでとは違う価値観による人づくりが必要だろうとお考えなのだと解釈するところでありますが、行政の長といたしまして、前例踏襲主義からの脱却、または官民連携の推進というものをどのような決意を持って進めていくのか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どうしても、あと2年といういわゆる区切りの中でですね、我々として今積み残しているのは、復興事業の分では言わせていただければ、やはりどうしても前面に出さざるを得ないのはハード事業の分は前面に出さないと、これはまずいんだろと思っております。やはり、そこをさておいて復興完遂という言葉はなかなか使えないというのが我々の立場でございます。ですから、そういった意味におきましてのハード事業ということで、今回掲載させていただいたのはそういう意味もあります。31年度中にといい、今後藤議員おっしゃるように、ことしである程度めどが立たないと32年度は間に合わないということになりますので、2年前に我々としてはこのハード事業を何としてもなし遂げるといってそういう前端的な考え方といいますか、覚悟といいますか、そういうものを出しておかねばいけないということで、あえてソフトというよりもハード部門を前面に出したということもございしますが、基本的に、かといってじゃあソフト部門を後退させるのかということでは決してございませんので、これはこれまで同様に進めてまいりたいと考えておりますし、それからお話ありましたようにほかの5つの柱のうちの4つの柱については、これはある意味ソフト面の取り組みでございますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。

それから、人づくりの関係でございますが、まさしく後藤議員もいろいろ避難所でご苦労なされたのは目の当たりにしてございますので、そういった人をいかにつくるかということについては大変重要だと思います。とりわけ、新たに人づくりするのにじゃあ新しい価値観で

と言いますが、なかなかそれでそういった町民の方々がそれに、いわゆるなれてついてくるということになりますと、なかなかここは難しいと思います。要は、私が言う人づくりというのは、ある意味地域リーダーをいかにつくっていくかということが私はすごい大事だと思っております。とりわけ、地域リーダーをつくるっていうのは、逆に言いましたように避難所運営とか含めて、震災前に地域でいろいろなさまざまなイベントやら人を取りまとめた方々、そういった方々がしっかりとやっていただいたというのが裏づけとしてあるわけでございますので、基本的にこれからの官民連携の中で我々が人づくりをするということについて、あえてこの分野において新しい価値観ということではなくて、地道にこういうのは取り組んでいく必要があるだろうと私は認識をしております。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点目、32年度は2020年ですね、オリンピックもあります。社会情勢が大きく動く年でもあると思います。その上でも、ことし2019年という年は非常に重要だろうと思いますので、元号も変わりますし、そこも踏まえてのお気持ち、もう一言あればお伺いしたいと思います。

それから、地域リーダーづくりということが非常に重要なんだと。改めて今から抜本的に人づくりを見直して、行政職員の資質の向上に向けて新しい取り組みを、全く異次元の取り組みをやるんだということではなくて、今までの人づくりの流れを継承しながら人づくりを進めていく、地域づくりを進めていくというお考えのようでした。であるならば、どうぞ行政職員の皆様には地域にどんどん出て行って、顔の見える行政職員であり続けていただきたいと思っておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まさしく、平成も終わって、そして新元号になって2020年を迎えるということになりますので、本当に日本という国の歴史の中でも大きな転換期を迎えるということになります。そういう観点で言わせていただければ、まさしく我々もそういった新しいステージでどのように躍動するかということを、官民の皆さん一緒になって頑張っていかなければいけないと思っておりますし、今、職員の問題もございましたが、基本的に職員が一步仕事を離れば町民という立場であることは変わらないわけでございますので、今お話のように、職員の皆さんもですね、仕事を離れた場合にはそれぞれ地域の皆さん方とさまざまなイベントを通しながらお互いに思いを共有して地域をつくるという気持ちを醸成をしていくということが非常に大事だということは、私も肝に銘じながら、職員にもそのようにお話を

させていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。

本10案については、議長を除く全員で構成する平成31年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する平成31年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩いたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、平成31年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんは議員控室へお集まり願います。

なお再開は2時50分といたします。

午後2時34分 休憩

---

午後2時50分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成31年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。委員長に高橋兼次君、副委員長に今野雄紀君が選任されましたので報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成31年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成31年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 1 分 延会